椋鳩十の「母と子の二十分間読書」運動に関する一考察

山田千都留
（大学院発達教育学研究科
児童学専攻）

棚橋美代子
（児童学科教授）

はじめに

1960年代に始まった「母と子の二十分間読書」運動は，当時鹿児島県立図書館館長であった児童文学作家椋鳩十（久保田彦穂）が考えた読書推進の活動である。

この「母と子の二十分間読書」の方法は，毎日子どもが教科書以外の本を二十分程度音読し，それを母が聞くのである。この活動は戦後の読書運動のさきがけといわれている。[注1)]

「母と子の二十分間読書」に関する先行研究は多数あるが，「誕生の経緯について」論じられているのは次の２点である。

菅沼利光の「椋鳩十における読書運動の展開」（1994年）[注2)] では，椋が「母と子の二十分間読書」以前に「農業文庫」を提唱し農村部への読書運動を実践したことを述べている。

福永義臣[注3)] の「『母と子の20分間読書』運動の軌跡―その出発点・流水小学校―」（1995年９月）は，流水小学校の読書指導と椋の「母と子の二十分間読書」活動の実態が述べられている。

筆者は，「母と子の二十分間読書」運動の誕生には上記の先行研究で述べられていることと共に，鹿児島県立図書館の配本システム機能を確立する過程と深く関わっていると考えた。

次に，「母と子の二十分間読書」の発想について論じ，この運動の出発点の状況を明らかにしたい。

１．椋の図書館構想

椋の図書館構想は，図書館サービスの発想と貸出文庫の編成が骨子であると考え以下そのことについて述べていく。

（１）図書館サービスの発想

椋が鹿児島県立図書館の館長に就任したのは1947（昭和22）年11月であった。戦後すぐの焼け野原の地で文化県を目指した重成格知事の依頼で，椋は以下のような図書館運営を展開していくのである。[注4)] 椋は図書館を住民の身近なものとし，貸出文庫などを設置して図書の利用を進めた。

図書館員の住民に対する姿勢について，椋は下記のように述べている。

> 図書館はそれを利用する住民のものであり館員がいささかも与えてやる，貸してやるという，驕りの姿勢があってはいけない[注5)]

また，椋は図書館員はそれぞれの住民に合ったサービスを行うよう下記のように述べている。

> それぞれ異なった個性を持った地域に，ただ表面を撫で回すようなサービスでなく，地域住民の血液の中にまで流れ込んでいくような，生き生きとした図書館サービスをなし得る[注6)]

公共図書館は戦後「図書館法」（1950年）の制定で図書館運営が大きく変化し，今までの資料保存の図書館から地域住民の生活に密着した住民本位の図書館活動（館外サービス）[注7)] に取り組むことになる。しかし，椋はこの「図書館法」が制定される前に，すでにこのサービスに着目していたことになる。[注8)] またこのことは知事の期待を具現化したともいえるのである。

椋の県民への具体的なサービス構想を彼は以下のように述べている。

> 私が図書館長になったころは，まだ市町村

の合併前であって，鹿児島県下には120以上の市町村があった。けれど図書館は県立もいれて四つしかなかった。公民館でも，本をそなえている所は，一か所もなかった。これでは，県立図書館がひとりで，一台や二台のブック・モビルを回したところで，線香で風呂をたくようなものだ。たとえまた五十台六十台持ったところで，十分なことはできない。それよりも県立が音頭をとって村々町々に，図書館や公民館の図書部をつくることが，根本的な問題であると考えた。県民が手近かなところで読書に親しめるためには，なんといっても市町村立の図書館が大きく育つことであり，それぞれの地域に応じたきめ細かい血の通ったサービスを行う。[注9)]

このことから，椋の考えた図書館と住民との関係を図にすると下図のようになる。

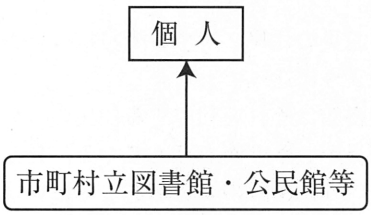

図1

つまり県立図書館より更に身近なところに市町村立図書館や公民館の図書部を作ることを考えたのである。（図１）当時県立図書館サービスの考え方は図２のように各地域の住民に県立図書館から直接サービスを受けさせることであった。

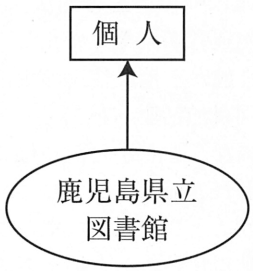

図2

この方法だと図書館のサービスを受ける人は図書館の近くの居住者か，図書館の存在を知っている限られた人の利用になる。そこで椋は鹿児島県全域に無理なく本を配本する方法として図３のように考えた。

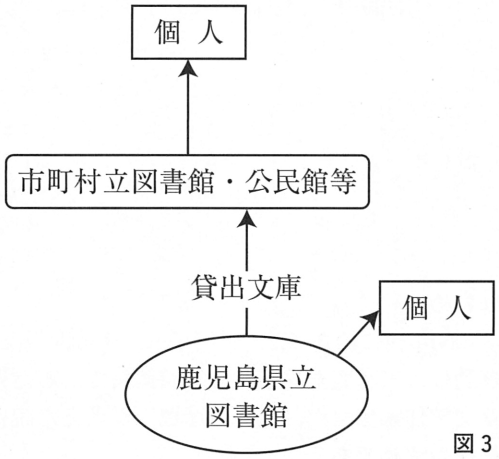

図3

県立図書館は第二線図書館，つまり間接サービス機関であるとの認識を基に，県立から第一線図書館たる市町村立図書館に蔵書の塊を送り（貸出文庫）ここで市町村立の蔵書とあわせて住民にサービスする[注10)]

と椋が述べているとおりである。このような図書館構想を考え，県立図書館と市町村の各関係機関などの異なる行政とのネットワークを図ろうとした。

椋の図書館サービスは，県や市町村の区別なく，市町村の行政の枠組みを越えて構想されたのである。当時としては，下部の行政との結合は新しい発想であった。

（２）貸出文庫出張所

椋は，上記のように市町村立図書館に蔵書の塊（貸出文庫）を送るサービスを考えたが市町村立図書館や公民館などの図書部の数が少なかったので，当面の措置として1948（昭和23）年あらたに貸出文庫出張所を設置した。[注11)](図５)

県立図書館報「南の窓」第５号によると貸出文庫の蔵書構成は，住民の要求をいれ，地域性を考慮している。外国文学（14%）日本文学（28%）児童書（20%）社会科学（10%）哲学，歴史，自然科学，生活，（各４%）などである。貸出文庫の冊数は50冊単位で１つの貸出文庫出張所に200冊～500冊を配本し，交換される図書

の１割～３割は新刊書をもって編成されていた。

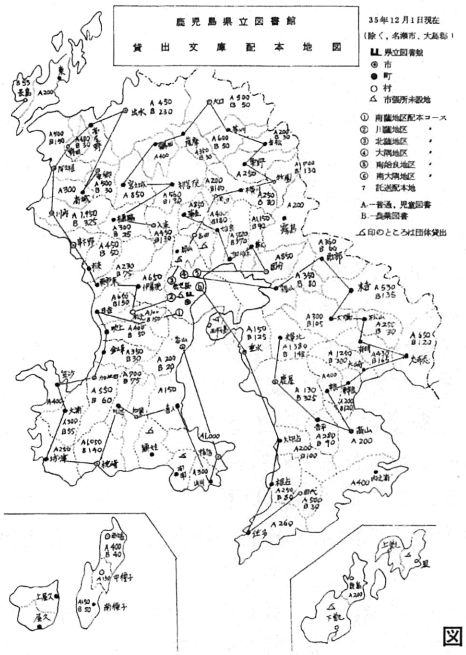

図４

鹿児島県立図書館貸出文庫配本地図

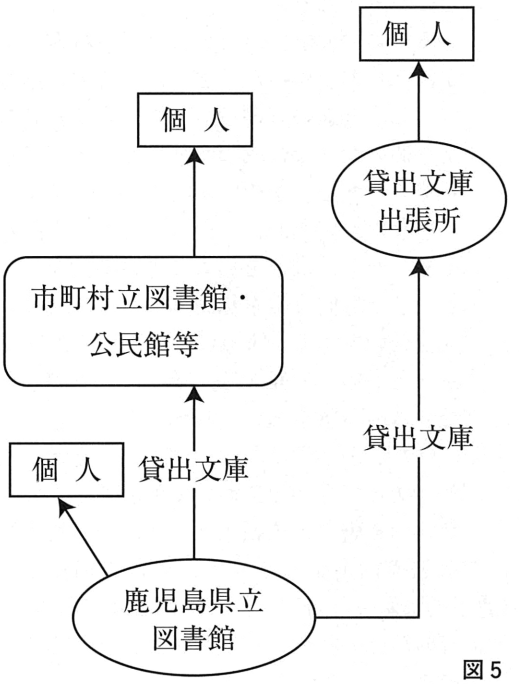

図５

離島，僻地といえども図書が購入されてから１ヶ月以内にはその地の読者に本が届くようにし，地方の隅々まで配本しようとしたのである。1960年12月１日現在の貸出文庫配本地図（図４）でその詳細がわかる。各地区ごとに配本コースが設けられ，その他を託送で補っており，椋の進めた配本システムの緻密さが窺える。

貸出文庫は「蔵書の塊」を配本するだけではなく，直接住民に対する図書館奉仕を考え，講演会や音楽会を開催するなどの活動を行った。椋が考えた図書館サービスは，貸出文庫活動を細かく行うことで県民が活字文化だけでなく種々の文化に接する機会を増やしたといえる。

（３）農業文庫

椋は「貸出文庫出張所」を設置することで，図書館の利用の拡大を計った。この「貸出文庫」を農村部にまで広めようとして1952（昭和27）年に「農業文庫」を始めた。[注12]「農業文庫」は貸出文庫の一種で，農村部を対象にすることを強調する意図で，貸出文庫の名を使わずあえて「農業文庫」を使ったと思われる。

農業文庫は，読書によって農業の新しい知識や技術を導入し，農村を蘇らせようとするもので，農村部の青年を中心にこの文庫は活用されていたのである。その実態は，鹿児島県立図書館報「南の窓」No.９によると下記のようである。

> 県の農政部・林政部・県中央農協・県教委産業教育課などと共同経営のかたちをとり，各課から委員を出して農業文庫推進委員会をつくり，図書の選定からグループ運営の研究をしたのです。この方法によって農業図書を使う人たちの組織作りがしやすくなり，農業に関する専門的な本も集められ利用されるようになったのです。[注13]

このことから「農業文庫」は県の農政部や農協などの関係各課との共同経営のかたちで図書の選定を行い，グループ運営の研究がされていたのである。

農業文庫は「生活支援型」の性格を持ち，直接農作業を行うのに役に立つ本を中心に置いていた。蔵書構成は農業経営・畜産・酪農・農薬

農機具・農業技術などの各面より600冊の新刊書を選択し30冊を一組として20組を編成して各地研究青年団，農業研究団体，公民館等に配本した。[注14]（図６参照）

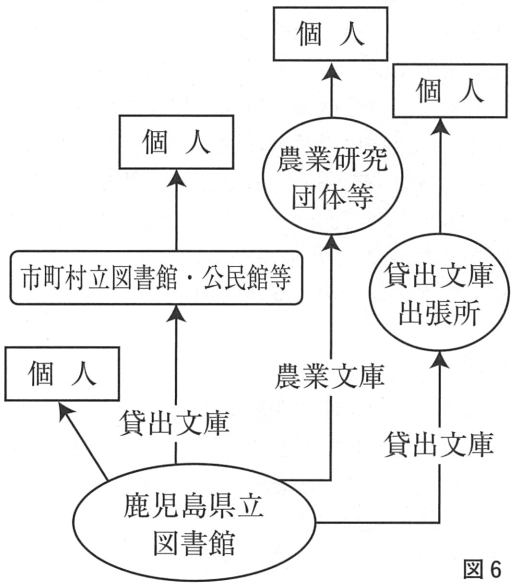

図６

椋はこの農業文庫も貸出文庫と同様に蔵書の塊を送るだけではなく，農業に関する研究会や学習会を開催している。そのことについて椋は下記のように述べている。

> 彼は県の農政部と農協の協力を得て県下に五百もの「農業研究サークル」を作り，農村青年のための《農業文庫》を設けた。そして月二，三回，その道の専門家を交えての学習会を催したりして，農村の文化向上と技術水準向上のために図書館がどう取り組むべき……[注15]

菅沼利光はこの「農業文庫」について

> この文庫の目的は，農業研究団体の要求があれば貸し出すという，農民の積極的な意欲を期待し，「実生活に適した」本の構成であり，「農業文庫」を読み研究することで，農民の生活向上を期待した「文庫」であったことがうかがわれる[注16]

と指摘している。しかし「農業文庫」は図書館主導型の読書活動支援のみならず，幅広い文化活動も行われた。

これら「貸出文庫」「農業文庫」の取り組みが，後に述べる椋の「母と子の二十分間読書」の構想にも影響していると考えられる。つまり，配本するだけではなく，対象となる読者の生活そのものを支援するという視点があった。「母と子の二十分間読書」の取り組みはそれらを下敷きにしているといえる。

２.「母と子の二十分間読書」の発想

①農業文庫の失敗

日頃から本を読む習慣の少ない農村部の人々にとって本を読むことは努力の必要なことであり，農業に直接必要な方法が書いてある本であっても読むという行為につながらなかった。[注17]行政により読書環境は整えられたが，利用する住民の主体的読書意欲が希薄であったと考えられる。

そこで椋は，次のような教師たちの出会いから読書教育という視点での読書活動の重要性を認識し取り組みを展開していくのであった。

②吉田小学校の読書

椋は，読書意欲のあり方を考えていた時，以下の取り組みを知った。

> ある山の中の学校へ行ったとき，読書習慣がほとんどなかった子どもたちを大の本好きにし，母親の読書意欲まで高めた教師の話を聞いた。その教師が転任してきて二年目ぐらいから，学校中に読書の火が燃え出してきた。定期的に，子もたちに本を読んでやったり，母親を集めて読書の話をしたり，子ども向けの本を読みあって，読後の話し合いをするようになったのが原因であった。年に何回かは，子どもたちの読みたい本の希望を聞いて町へまとめ買いに出かけた。子どもたちは，図書館になかったり，あっても手元において何度も読んでみたい本を先生に依頼するようになった。[注18]

この読書活動を取り組んだのは吉田小学校（鹿児島県姶良郡吉田町）の柿内教師である。

上記の活動の特徴は以下の３点にまとめることができる。

１．先生が子どもたちに本を読む。

子どもたちに定期的にさまざまな本を読むことで，子どもに本への興味を持たせることができる。

2．先生が母親を集めて読書の話をする。
子どもの本を実際読んで読後の話し合いをすることで，母親が本への興味を持つことになり，母親の読書意欲を高める。

3．子どもの希望する本を買う。
子どもが手元において何度でも読みたいと思う本を購入する。

椋は，こうした具体的な活動から，子どもたちの主体的な読書意欲を育てることを学んだと思われる。その後，流水小学校校長から流水小学校の読書指導の実践を聞く機会を得，椋は読書活動を具体化していくのである。

③流水小学校の読書指導

1958（昭和33）年4月，流水小学校（鹿児島県薩摩郡宮之城町）に堀内徹校長が着任した。流水小学校は，湯田温泉の温泉町の中ほどに位置しており，当時の児童数は250人ほどで，全世帯数の半分が農家，残りの半分が勤め人と商人という構成であった。

堀内校長が流水小学校の子どもたちの「家庭における読書指導はどうすればよいか」という問題を取り上げた経緯は以下のようである。

「口の重い，引っ込み思案の子どもたちを何とかして心を開いて，自由に話し合える子どもにかえることはできないだろうか」「純朴だが，消極的で，自ら口を開くことをしないこどもたちが多い」「テレビが珍しい時代で，校区内の温泉旅館に見に行く子が多い」「マンガを子ども同士が交換し合って，月に百冊くらい読んでいた」一方，家庭の状況は農家が地区の大半を占める農村地区であり，親たちは野良仕事に忙しく帰宅時間も遅い，親子の対話に乏しかった。[注19)]

この状態を変えていくのに有効な方法として「読書」がよいと考えて堀内校長は以下のような実践を1958（昭和33）年頃からはじめた。

1．校長室に本を置いて，はじめは掃除に来てくれる子に「お母さんに読んであげたら」と持たせて帰らせていた。

2．「校長室に本がおいてあって，校長先生が貸してくれる」と掃除当番以外の子どもが来て本を自宅に持って帰る子どもが増えた。

3．（本を借りる）人数が増えてきたので，担任の先生にもお願いして，なるべく手間の省ける方法で，貸出の事務をとって貰った。「読書カード」を子どもに書かせてそれを貸し出しカードとして提出していた。

4．「子どもが，本を，学校から借りて帰りお母さんに読んであげるから聞いてほしい」という趣旨が，校区のお母さん方に理解されてきた（昭和34年ごろ）[注20)]

この方法で，学校の中での読書指導ではなく家庭での読書を薦めていったのである。

吉田小学校では先生が子どもに何度も本を読むという方法をとったが，流水小学校では家庭で子どもが母に本を読むように指導をしたことになる。

椋も「農業文庫」活動で配本システムを充実させたり農村の読者が集まって活動できる場を提供したにも関わらず，本を読むという基本が浸透しないことに悩んでいた時期であった。そんな折これら2校の実践を知り，主体的に読書に取り組む読者を育てる実験的実践を試みようとしたのではないかと考える。

椋が吉田小学校の取り組みの中で「定期的に子どもたちに本を読む」ということで，読書を継続させることが実践の要と考えたと思われる。さらに流水小学校の取り組みの中では「子どもが母に読んであげる」という方法から「母親にも聞かせ，子ども自身も内容を味わう」という音読の効果を評価したと思われる。

また両校とも母親の読書意欲を高めることが子どもの読書意欲にも影響を与えると考えていた。

これらのことを総合して，椋は「母と子の二十分間読書」という活動方法，毎日子どもが教科書以外の本を20分程度の音読を行ない母が聞くという形の読書を考案したのである。

④「母と子の二十分間読書」の流水小学校での実験的取り組み

堀内校長は従来の読書指導の実践の延長とし

て，椋の提案する「母と子の二十分間読書」に取り組んでいく。これを長続きさせるために事前の説明会を入念に行い，婦人学級をとおしてその趣旨と要領が伝えられ，各家庭で実施された。

この取り組みを行う時の椋の考えたねらいは以下のようである。

まず，子どもが音読をすることである。子が音読することで母は聞くだけで，知識を得たり，物語を味わったりすることができる。また読んでもらう心地よさを味わえる。親子で同じ本を読むことで共通の話題ができる，同じところで感動する，感性を共有することができるのである。

次に，子どもが本を読んでいる時は子どもと二人だけの時間を過ごすことができるのである。そのことで子どもの学習に関わることができ，子どもの本を読む意欲を継続させることになるのである。

⑤「母と子の二十分間読書」の成果

椋の提唱した「母と子の二十分間読書」を取り組んだ堀内校長は，その成果を次のように述べている。

> 子どもの読書力が伸びたことはいうまでもないが，副次的な面でも思いがけない収穫があって驚いています。まず，親と子どもがじっくりいくようになったこと。これは読書を通じて，親と子が共通の話題を持つようになったからでしょう。また，こんなことで，子どもの勉強の手伝いができるのだったらと，親に子どもの学習をみてやる自信ができたことも見逃せない収穫です。子どもたちがマンガから遠のいたこともたしかで，近所の貸本屋さんが渋い顔をしています。問題のテレビジプシーもずっと数が少なくなりました。[注21]

このことから以下のようなことが考えられる。

まず，読書力が伸びたと評価している点である。これは，椋が当初期待したであろう自主的な読書意欲の向上に結びついたと考えてよいだろう。マンガから遠ざかったりテレビジプシーという現象も減少したということからも伺える。また，副次的とは延べているが，読書を通じて親子の関係が密になったということも，家庭における読書環境が改善されたことを意味している。

以上の指導側の評価と共に，下記のように新聞等で社会的にもこの実践が積極的に評価されていることが分かる。

> ……いまでは校区の3割ぐらい約100戸の家庭でこの運動を実行しており調査のカードによると一ヶ月に少ない家庭で3回，多いところで14，5回貸出を受けている。マンガも友達と交換しながら月百冊ぐらい読んでいたのが「もとはマンガが大好きだった子どもが，よい本が手に入るようになってから楽しみがこっちにうつった感じ。いまではマンガ本は読みません」（新聞記事より―利用者の一人坂之上さんの感想）[注22]

この指導が続けられていくうちに，マンガばかり読んでいた子どもたちが，自ら進んで，いろいろの本を読むようになり，「マンガ本が売れなくなった」と町の本屋がボヤいていたほどだったのである。[注20]

1960年代後半から1970年代の児童文化環境の中で，マンガ・テレビに対する懸念が表出しており。以降「母と子の二十分間読書」が運動として展開していく背景には，新しいメディアや社会環境の変化を受け入れざるを得ない状況とも関わってくると思われる。

⑥学校図書館における貸出文庫の利用

流水小学校の「母と子の二十分間読書」の指導に流水小学校図書室の本を利用していたが，指導が始まると貸し出す本が不足してくる。そこで県立図書館の貸出文庫を利用することになったのである。

椋が当初から小学校に貸出文庫を結び付けようとしていたかどうかは不明である。

しかし，配本システムが住民本位のシステムとして機能していくためには住民自らが「本」を必要としなければ成立しないのである。「農業文庫」活動の失敗から，椋が「母と子の二十分間読書」を思い立ちこの実験は成功したといえる。

椋は，1930（昭和５）年５月に鹿児島県熊毛郡中種子高等小学校の代用教員となり同年９月に加治木町立加治木高等女学校の国語の教師となり，図書館長になるまで奉職していたのである。椋は「読む，聞く，見るは，人間の心をつくる三大要素である」[注23] と述べているように児童文学者として創作活動を続けている椋にとって，子どもに読書体験を十二分にさせることにより，成人した時にも日常生活に読書は定着すると理解していたと思われる。

一方，小学校におけるこの運動は，小学校の本が不足するほど軌道に乗ってくることより，県立図書館の貸出文庫を利用せざるを得なくなるのである。つまり読書意欲が配本システムを動かすことになるのである。最初から学校に貸出文庫を利用させるシステムを作ったのではなく，読書運動が結果としてシステムをつくっていったといえる。（図７）

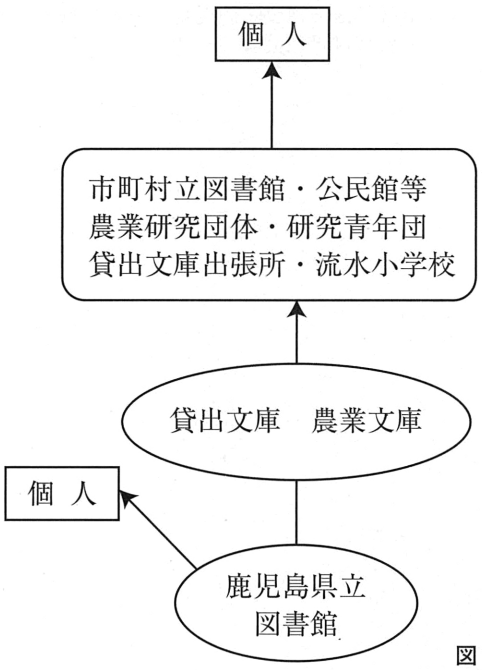

図７

結　び

「母と子の二十分間読書」運動の出発は，椋鳩十が鹿児島県立図書館の中で配本システムを作り上げるなかで始まったことが明らかになった。

椋は1948（昭和23）年頃から図書館サービスの概念もないなかで資料保存型から住民サービスに取り組むという先駆的な役割を果たしたのである。まとまった本を貸出文庫と称し，行政枠を越えて，市町村の図書館・公民館等に貸出していく。当時の常識では考えにくいこのダイナミックな展開は県知事の要請も然る事ながら椋の性格によるところも大きいと思われる。[注24]

そして網の目のように張り巡らされた配本システムが，椋の思うように機能しなかった要因は，県民の本に対する要求のなさであった。本を必要とする県民がいない限りシステムは存在しても，本は動かないのである。

そこで椋が考えたことは対象を子どもとし，教育と結びつくことであった。小学校の教師の経験があり，児童文学作家であった椋にとって自然の成り行きであった。「母と子の二十分間読書」の指導は流水小学校で実験的に実践され成功した。その結果配本システムの一つに学校の図書館も関わっていくことになるのである。

「母と子の二十分間読書」運動が教師中心に展開されるのは，図書館行政と教育行政が結合したところで生まれたことに起因している。読書運動が県民・住民の意志で生まれたのではなく，行政からの読書教育運動とも言える出発であった。

注記

注１）『子どもの本と読書運動』日本子どもの本の研究会編　童心社（1971）「読書運動の輪を広げよう」代田昇p. 31『親子読書運動　その理念とあゆみ』清水達郎著　国土者（1987）p. 78

注２）「椋鳩十読書運動の研究」菅沼利光（1994）

注３）福永義臣：九州国際大学教員　日本図書館協会図書館学教育部会会員

注４）『椋鳩十の世界』（1982）たかしよいち著　理論社p. 15.『村々に読書の灯を』（1997）椋鳩十著　本村寿年編　理論社p. 170「作家椋鳩十として広く知られていたが，図書館人としては新人であったにもかかわらず，着任早々から数々の図書館活動を実践した」

注５）注４）同著p. 10昭和26年第一回図書館専門職員養成講習の「対外活動」という講義の要旨であった。

注６）『村々に読書の灯を』椋鳩十図書館論（1997）

椋鳩十著　本村寿年編　理論社p. 92「鹿児島県立図書館の館外活動のあり方」図書館雑誌57－9（1963. 9）

注7）図書館法第3条図書館奉仕「図書館は，図書館奉仕のため，土地の事情及び一般公衆の希望にそい，更に学校教育を援助し得るように留意し，おおむね左の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

四．他の図書館，国立国会図書館，地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し，協力し，図書館資料の相互貸借を行うこと。

五．分館，閲覧所，配本所などを設置し，及び自動車文庫，貸出文庫の巡回を行うこと。

注8）注6）同著p. 179「昭和26年度　概要報告（昭和23年～26年）」1951年3月鹿児島県立図書館協議会議事録

注9）注4）同著p. 21－22「楽しかった図書館時代」日本経済新聞昭和41年4月19日

注10）「月刊子どもの本棚」臨時増刊第51号「椋鳩十と親子読書運動」座談会p. 57榎園の発言

注11）鹿児島県立図書館報「南の窓」第五号（1954）「貸出文庫運営の実際」

注12）鹿児島県立図書館報「南の窓」No. 13（1958）「農業文庫をこんな風に」より毎年特別予算50万を図書購入費にまわして県の産業と図書館の結びつきについて，大いに力を入れている

注13）鹿児島県立図書館報「南の窓」No. 9

注14）「鹿児島県立図書館史」p. 100鹿児島県立図書館要覧（1952. 9）

注15）注4）同著p. 24

注16）注2）同著p. 89

注17）注14）同著p. 90「しかし，こうした農業文庫も思ったようには読書の底辺を広げることはできなかった」

注18）『椋鳩十の本第二十五巻読書論』（1983）理論社p. 123－124

注19）「母と子の20分間読書」運動の軌跡―その出発点・流水小学校―福永義臣（1995）図書館学No. 69p. 32左p. 33右

注20）『紀要』椋鳩十　人と文学　第3号（1983）椋鳩十文学記念館p. 77－82「母と子の二十分読書」堀内徹

注21）注14）同著p. 121昭和35年1月16日県立図書館主催の研究会で発表

注22）朝日新聞（日付不詳）

注23）『椋鳩十の本第二十七巻本のすすめ』(1989)理論社p. 126

注24）注4）同著p. 21「なまじ図書館学をおさめた専門家でなかったことが，自由に図書館の問題を考え，住民奉仕について柔軟な姿勢をとることができたというのである」

図4）立体的読書活動―鹿児島県読書活動調査報告―日本図書館協会（1962）